

参加
無料

令和7年度 足立区地域自立支援協議会&相談支援事業所ネットワーク
障がい者差別解消・権利擁護セミナー 第1弾

障がい者の差別解消と あなたの取り組み

障害者差別解消法では、障がいがある方への「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」及び「環境の整備」を行うこととされています。このセミナーでは、障がいを理由とする差別の解消について、関心と理解を深め、共生社会の実現に向けて、心構えや対応について考えます。

講師 日本社会事業大学 社会事業研究所
客員教授 曽根 直樹氏



【経歴】

昭和 57 年 埼玉県社会福祉事業団 コロニー嵐山郷勤務
平成 4 年 社会福祉法人 昂 ファミリーサポートセンター 開設・勤務
平成 11 年 東松山市障害者生活支援センター ケア・サポート いわはな 所長
平成 22 年 東松山市社会福祉協議会 地域福祉課長
平成 24 年 厚生労働省障害福祉課地域生活支援推進室 虐待防止専門官兼障害福祉専門官
平成 29 年 日本社会事業大学専門職大学院 准教授
令和 5 年 日本社会事業大学専門職大学院 教授
令和 7 年 日本社会事業大学社会事業研究所 客員教授

日時

令和7年12月18日（木）14時～16時

場所

すこやかプラザあだち 3階 大研修室N（足立区江北 5-14-5）

【電車】江北駅徒歩 10 分 【バス】江北小学校前徒歩 1 分 上沼田団地徒歩 6 分

対象

関心のある方（区民・事業者どなたでも）
相談支援事業所・障がい福祉サービス等障がい者の支援従事者等

申込方法

12月10日（水）までに電話、メール、FAX（裏面）、オンライン申請システムのいずれかでお申込みください。原則、対面での研修を予定しておりますが、web参加も可能です。web参加希望の方は別途招待URLをお送りするため、メールアドレスの記入もお願いします（対面は先着順 90 名）。参加にあたり要約筆記・手話通訳を希望される方、その他、配慮が必要な方は、申し込みいただく際にお申し出ください。

申込・問合先： 障がい援護課 基幹相談・権利擁護係
電話（03）3880-0708 FAX（03）3880-5754
メールアドレス s-engo@city.adachi.tokyo.jp
申込フォーム URL <https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/4384>

申込 URL



申込 FAX 番号 (03)3880-5754

基幹相談・権利擁護係

令和7年度

足立区地域自立支援協議会&相談支援事業所ネットワーク
障がい者差別解消・権利擁護セミナー
12月18日(木) 14時~16時

申込み用紙

(事業所名 _____)

※ 事業所とりまとめの場合

電話 _____

FAX _____

メール _____

	氏名	受講形式 いずれかに○を記入ください	備考
1		対面・web	
2		対面・web	
3		対面・web	
4		対面・web	
5		対面・web	
6		対面・web	
7		対面・web	
8		対面・web	
9		対面・web	
10		対面・web	

【通信欄】